

静岡空港整備事業に係る社会資本整備 審議会公共用地分科会の議事要旨

- 1．開催日時 平成17年 6月23日（木）9：00～12：00
6月30日（木）9：00～11：30

- 2．開催場所 国土交通省会議室

- 3．議 題 静岡空港整備事業の事業認定関係

4．議事要旨

中部地方整備局長から付議された静岡空港整備事業について、公共用地分科会における審議の結果、「土地収用法第20条の規定により事業の認定をすべきであるとする国土交通大臣の判断を相当と認める。」との意見が議決された。

同意見は、社会資本整備審議会令第6条第6項及び社会資本整備審議会運営規則第8条第2項の規定に基づき、社会資本整備審議会の議決とされた。公共用地分科会における主要な意見は次のとおりであった。

○公益性（総論）

- ・事業認定庁は経済的な活性化という意味で公共性を説明したが、世の中の大きな流れにあって21世紀のこれから先のことを全体として考えると自分自身は公共性に若干疑問を持っている。反対意見も多数あり、県議会、知事が賛成だとしても腑に落ちないところがある。需要の中身は、生活上必要というわけではなく、観光が中心であり、国民の福祉の観点からは観光も悪いことではないが、そのような需要の中身と急ぎすぎず少しトーンダウンしようというこれからの世の中の動きにあって、公共の意味が今ひとつわからないというのが実感。
- ・スローライフの尊重のような価値観の変化は、きわめて重要な問題ではあると思うが、現行法の下で事業認定において考慮すべき事項には当たらないことになるのではないか。
- ・考慮すべき事項かという点で抵触するおそれがあるとは感じるが、一般的な社会通念や大人の感覚としてひっかかる。自分自身も絶対反対といっているわけではない

が、静岡県は特殊な位置にあり、直感的な意味で本当に必要なのかという疑問を持っている方がいる。専門的なデータを積み重ねていって一つ一つは全部説明がついているが、これからも空港建設に税金を投入し、赤字経営になっても必要があれば空港経営を続けるものであれば、全体として国民のごく一般的な常識からいって通用するのか。収用しなければいいが、収用に値するものか疑問に思う。

- ・ 地方と地方との連携がよくなるのは、日本の全体の物づくりに大変影響がある。静岡県は非常に競争力のある会社が多いが、静岡県のコストは他県に比べて競争力がない。地方と地方とが連携する場合に、一番大事なのは人と情報であり、そういう意味では静岡空港は観光だけでなく意味がある。
- ・ 経済の全国バランスからみて役に立つという視点、そういう国全体の配置の問題も国民に対して説明すれば必要性がわかる。
- ・ スローライフといった考え方も十分に成り立つことではあるが、得られる利益と失われる利益の比較衡量に置き換えて表現されない限り事業認定において考慮すべきではないのではないのか。
- ・ スローライフについてもこの点を詳しく検討してみようという意見にみんなが合意すれば大きな意味での公益性としてここで取り上げることができるのではないのか。
- ・ 当局が判断した公共性に対して社会通念に照らしてどうか公共用地分科会の判断となると理解しているが、社会通念をどうとらえるかが問題。静岡空港については県民から非常にいろいろな意見が出ている。一つの公共事業のあり方に対してかなり問われている状況なので、より慎重に議論した方がいいと思うので、あえて原則論的なことも申し上げた。
- ・ 特定の具体的な事業について公共性に適合しているかどうかについては、専門家としての意見というよりも、一般の常識的な判断として、著しく公共性に欠けるところがないか、不合理はないかということ判断する。行政官庁の立場とは異なって、分科会としてチェックすることになる。
- ・ 静岡空港は、他の各県が地方空港整備の要請を取り下げていく中で、かなり要望が強くて生き残ってきたという経緯があると聞いており、それなら一つ納得できる事情もあるなといえる。公共事業も時代の流れとともにあり方を変えていく一方で、

五箇年計画はきちっと作ってきていて、これらを合わせてもやはり作った方がいいといえるように説明すべきである。

- ・ 中央政策があつて静岡県の申請はそれに沿っているのだから認定しますということではなく、静岡県が反対する人も多いが全体としてはやりたいといっている中で、地方の時代で全部羽田経由では日本の産業も成り立たなくなっていることを踏まえると様々な付随効果が認められるので適合性ありという構成になるのではないか。
- ・ 公益性の説明については、もう少しわかりやすくなるよう表現を工夫すべきである。また、事業認定理由の作成に当たっては、起業者の判断と認定庁の判断が区別できるようにすべきである。
- ・ 公聴会の記録は十分考慮する必要があると思って詳しく読んだが、自分の印象では、公共性の判断というものについて触れてある意見は少なく、分科会で判断すべき内容とは多少違っているという印象をもった。単に意見書や公聴会の意見の数が多いから特別な対応が必要かとなると、そこは意見が分かれるのではないかと思う。
- ・ 本件は公共事業として大賛成だということで納得しているわけではない。数百億円を投資し、収用するわけだから、県と認定庁にはその責任を自覚していただきたい。本件についてはその点を特に促したい。そういう気持ちを持っている委員の一人として、分科会の決定に従う。

○ 需要予測

- ・ 需要予測については専門家の意見が出ている。きちんとした手続を経て、意見聴取が行われ、内容が著しく不合理でなければ専門的な意見を尊重することになると考えられる。
- ・ 需要予測は、補正も専門家がやっており、あらゆることをやっている。事業スタートのデータとしては充分条件を満たしていると思う。補正されたことの妥当性を複数挙げて検証していることや、需要予測を複数の点から求めていることから、方法論は問題ない。
- ・ 需要予測は競争条件が変わるのでなかなか当たらないもの。出た予測について誰が実行するのか、責任を持つ人は誰なのかが本当は大事。その意味で、実現するプロ

セスを明快にする方が説得力がある。今回の世論で最大の問題は、計算はそうだけど本当はもうからないんじゃないかという点なので、県から需要喚起策が示されているのは意味がある。将来的なことは分科会の責任の範囲外ではあると思うが、需要喚起策は認定理由で記述すべき。

- ・現時点での需要予測には十分合理性があると判断できる。その上でなおかつ、経営努力も一生懸命やると起業者はいつに一回のことになるわけだが、それは公共性判断とは直接関係がないのではないかと。ここでは事業認定時に空港の公共性を判断しているだけであって、その後の施設の経営がうまくいくかどうかを公共性の中身として判断する必要があるという誤解が生じないようにすべきではないか。
- ・静岡空港に係る費用対効果分析は、国が補助金を支出するに当たって再評価するための資料であって事業認定の判断とはややずれるのではないと思う。
- ・多くの国民にとっては需要予測ももちろん大事であるが、それが将来大きな費用の負担につながるかが大きな関心事であろうから、もっと採算性についての踏み込んだ説明が必要と思う。今の説明では反対している人たちをどの程度納得させるか、ちょっと疑問がある。公共事業の性質からして採算性と直結するわけではないのは分かるが、それにしてももっとデータを出して説明すべきである。
- ・分科会としては、現状の土地利用を空港という土地利用に転換することの公共性に対する事業認定庁の判断には著しい不合理はないということの確認ができればよいのではないかと。確かに空港経営として採算がとれるかどうかは、多くの県民が不安に思い、指摘していることではあるが、分科会として指摘することには限度があるのではないと思う。
- ・需要予測は、予測であるからはずれることもあるが、はずれた場合、従来であると資金を税金以外に高い金利で調達していたこともあって非常に大きなリスクがあったが、それが今日かなり小さくなっている。努力することによってリスクは小さくすることができ、これまで公共事業を問題視している方々にいわれている状況のままではなくなってきたのではないと思う。
- ・需要予測について需要が供給を上回り、供給が追いつかない場合もあるという話には誰も触れないという偏った議論もある。

- ・起業者はこのような利便性があるといっているが、その利便性の主張の最も重要なものが需要予測であり、需要予測を検討してみると特に不合理ではあるとは認められないから、起業者の主張の妥当性をその限りで認めていいという論理構成になるのではないか。事業認定庁は需要予測の位置付けをはっきりさせておく必要がある。

○ 公益性（各論）

- ・国土全体を考えた場合、静岡空港が拠点となって、中部・名古屋方面の震災、あるいは首都圏の震災時には役立つという防災上の支援拠点としての位置付けが考えられる。羽田等が地震で被害を受けたときに静岡県内の立地企業と九州との連絡はどうするかという観点も入るのではないか。
- ・近隣諸国からのチャーター便による乗り入れも視野に入れるべきではないか。
- ・空港はぜひ2500メートル以上で作ってほしい。主要空港の気象条件が悪いときに、待避空港になる。

○ 環境

- ・環境派という方の意見も全くもっともであるが、最大限の配慮をした上で設置という意味でいうとこれ以上いうべきことはない。ただし、言ったことは守っていただけるかは心配なところ。
- ・環境については、ミティゲーションなどは十分にやっているということは理解した。
- ・環境については、普通の感覚からすると現状をきちんと表現して説明する方がよい。